

# 高等教育研究30年

— 高等教育研究の制度化の実現 —

有 本 章

## 目 次

はじめに

### 1. 高等教育の構造転換

- (1) 量的発展の動向
- (2) 高等教育政策の変化

### 2. 高等教育改革の展開

- (1) 過去・現在・未来
- (2) 国際比較の視点
- (3) 高等教育改革の実際

### 3. 高等教育研究の発展

- (1) 理論と方法の発展
- (2) 高等教育の構造・機能の転換期と研究の発展
- (3) 大学改革の課題
- (4) 研究の変化の特徴

結論

# 高等教育研究30年

## — 高等教育研究の制度化の実現 —

有 本 章\*

### はじめに

表題の「高等教育研究30年」という意味は、広島大学大学教育研究センター（現広島大学高等教育研究開発センター）の創設時（1972年）から30周年時（2002年）までの期間を指すのであるから、文字通りには30年間を対象範囲とする必要がある。しかし、創立20周年時（1992年）には「大学研究の20年」という喜多村の回顧と展望が行われており（喜多村，1993）、さらに高等教育学会の設立時（1997年）には天野と喜多村の回顧が行われている（天野，1998；喜多村，1998）。その点、さらに屋上屋を重ねる必要はないはずであるから、本稿では主としてそれ以後の時期に焦点を置くのが妥当であろう。ここでは30年を考慮しながらも、主要には最近ほぼ10年間の高等教育研究を回顧することを主眼とし、高等教育の構造転換、高等教育の改革、高等教育の研究について考察することにしたいと思う。

## 1. 高等教育の構造転換

### (1) 量的発展の動向

最近の10年間に焦点を合わせるとしても、念のため、対象範囲を30年にした場合には、時代的どのような量的発展の動向があるのかを、表1によって確認してみよう。終戦直後の①1950年を皮切りに、②1970年、③1990年、④2004年に区別してみた場合、センターとの関係では、②は創設期、③は20周年期、④は30周年期にはほぼ対応していることが分かる。

大学数、学生数、教員数、職員数を指標にして瞥見すると、この間にこれら何れの指標で比較しても、量的に未曾有の拡大が生じている事実を察知できる。ちなみに、1950年と2004年を比較すると、大学数3.5倍、学生数12.5倍、教員数13.8倍、職員数3.46の伸びを示しており、最近の1990年と2004年を比較した場合も伸び率は鈍化しているものの、大学数1.4倍、学生数1.3倍、教員数1.3倍、職員数1.1倍の伸びを示している。表には省略したが、このほかに短期大学、高等教育全体などの範囲に拡大してみてもほぼ同様の結果が得られることから、この間の動向の特徴としては、高等教育の量的拡大が急ピッチで進行したこと、それを的確に表現するキーワードは、何と言っても「大衆化」であることが分かる。高等教育の大衆化時代が着実に進行した事実を指摘せざるを得ない。

---

\*広島大学高等教育研究開発センター長／教授

表1 大学数等の推移

	1950年	1970年	1990年	2004年
大学数	201	382	507	709
学生数	224,923	1,406,521	2,133,362	2,809,295
教員数	11,534	76,275	123,838	158,770
職員数	51,132*	100,590	160,496	177,111

\*職員数は、1955年。(資料) 文部科学統計要覧、平成17年版

### 1) 社会の構造変換と大学改革

社会発展が高等教育の発展をもたらすことから、その発展の様態が高等教育の発展の形態、さらには改革の有り様を規定するのは避けられない。その意味から、この時期の社会構造は大きな転換を示したのであり、その結果が高等教育へ影響を及ぼしていることが理解できる。例えば、ポスト産業社会から知識基盤社会、グローバル化、市場化、高等教育の大衆化、人口減少、生涯学習社会化などの大きな社会の構造変化が高等教育の発展の条件を規定し、大学の社会的役割や社会的構造そのものが未曾有の変革を迫られることを必至としたのである。

社会の構造転換にはとりわけ経済変化との関係が密接に作用している。経済発展の関係に注目すると、1960年代から1970年代中頃は大量化の進行＝高度経済成長時代、1970年代中頃から1990年代中頃はポスト大量化の進行＝経済右肩上がり時代からバブル経済（1980年代）の時代、1990年代から現在はユニバーサル段階＝バブル経済破綻から経済低成長時代を經由して市場化の時代を迎えた。概して、経済発展が好調な時期にエリート段階から大量化段階への移行が進行し、やがて現在のように低成長時代を迎えたにもかかわらず、巨視的には大量化、さらにはユニバーサル化が進行していることが分かる。その意味では、経済が直接関係してブル要因になっている部分と、あまり関係なく高等教育の量的発展が持続している部分が観察される。

総じて、この時期に進行した高等教育の大衆化は紆余曲折しながらも、次第に発展した結果、表面的には量的に高等教育の繁栄をもたらした半面、内容的には量的発展と質的発展との葛藤をもたらし、質の充実が重要な課題になったのである。

### 2) ポスト大量化段階

大枠としてはトロウモデル（Trow, 1974）に従って、エリート時代（戦前～戦後1965年頃）、大量化時代（1965年頃～2000年頃）、ユニバーサル化時代（2000年代～）と区分すれば、この時期は大量化時代の前期から後期への全域を含み、さらには最後の時期はユニバーサル化の時期へ到達しているとみなされる。大学と短大レベルの範囲を超えて「中等後教育」まで範囲を拡大すると、大量化を超えてすでにユニバーサル化へと展開していることが分かる。この間の研究によって指摘されたように、アメリカや日本の場合、大量化は予想以上の時間を要したことから、ユニバーサル化へ至る間には、「ポスト大量化段階」を挿入する必要がある（江原，1994；有本編，1997）。トロウの予測より遙かに、ユニバーサル化に至るまでに時間を要していること、量的発展と質の間に矛

盾が露呈したこと、大衆化時代の大学改革では質的保証が主題となったこと（1991年から評価の問題の登場）などを考慮する必要があるからである。その意味で、大学改革が本格化したこの時期は「ポスト大衆化段階」の時期とみなしてよからう。

この時期は、社会の構造転換に対応する大学改革が焦眉の急を告げるようになった点が注目値するのであり、明治期、終戦後に次いで第3の改革の時期と捉えられる側面を持っている。この画期的な転換期には、山本が論じたように、大学の構造転換と戦略が不可欠の課題となったのであり、政策、大学改革、管理運営、教育、研究、サービス、財政、研究費、国立大学法人といった様々な問題が具体的に改革されるとともに、研究されなければならない時点に至った（山本、2002）。社会の構造転換と高等教育改革が重要な問題になったばかりではなく、大衆化からポスト大衆化の段階へと到達した高等教育においては、量的発展によって生じた質的矛盾や病理を見極め、質的発展への転換を求めると質的保証が課題として現出したことも見逃せない（有本・山本編、2003）。かくして、大枠として30年間の流れの中に最近の10年間を置くと、高等教育の量的発展後の質的発展が問題化し、教育改革の主題は主として質的保証（quality assurance）に移行したことが分かる。

全体的な特徴をみると、社会変化の動きに対する大学や高等教育の側面の動きが立ち遅れて、文化滞滯が生じ、改革が急がれることになったものの、十分に対応できていない点にこの時期の特徴が見出されるのではあるまいか。もちろん、政策的対応も果敢に展開され、相応の改革が行われた。1975年の70学部から現在の330学部へと5倍急増した事実はその一端を物語っている（丹羽・服部、2005,26頁）。1991年の「大綱化」後加速した所産である。しかし、詳細に見れば、改革や質的取組みにはタイムラグや粗密がある。矛盾が早く出たものから取組みが開始されたこと、看板など目立つものから開始されたこと、入学試験制度、大学評価、教員養成大学改革、新構想大学設置など制度的改革から開始されたこと、学部・学科の名称変更など表面的なものから開始されたこと、内容的なもの（学生による授業評価、GPA、CAP、オフィスアワー、シラバス、厳格な学生評価、GP、現代GP）は後手に回ったこと、学生の資質（到達目標、指標）、教員の資質（FD）、職員の資質（SD）など人的資源の開発は後回しになったことなどが指摘できるに違いない（有本編、2003）。総じて、20世紀型から21世紀型への社会の構造転換に対応して、的確な高等教育政策が樹立され、制度組織改革が行われ、高等教育論が展開されることによって、大学や高等教育の構造転換が果たして実現したのか否かが問われるに違いない。

### 3) 知識基盤社会への対応

社会の構造転換を注目すると、1960年代に開始された情報技術革命、エレクトロニクス革命はその後の情報化や知識基盤社会の到来を予兆する動きであった。国際化はグローバル化の予兆であり、同時化は情報化、知識化社会の予兆であり、知識の国際的連鎖を喚起し、アメリカ、ドイツ、フランス、韓国、日本などの学生運動が多発した。情報通信革命、交通革命と呼応して、世界的共時化現象が徐々に進行したが、大学紛争はそのような世界的現象を示した。こうして大学が政治的要因（日本では安保問題）によって政治化し、高等教育研究の関心を惹起したし、それは日本でも例外ではない。この問題については黒羽が指摘したように、体系的な研究が見当たらない（黒羽、2002）。

その後沈静化した後には、キャンパスのアパシー化現象が出現して今日に至った。個々のシステム固有の問題があることからすれば、世界的に共通の問題の研究が生じるよりも、システムによって温度差が生じるのが普通であるにもかかわらず、最近では世界的に同様の現象が生じることや同様の研究が行われる頻度は高まっていると観察される。各システムの歴史的経験と同時に世界的な共通の問題への挑戦が行われる度合いは一層高まっているのである (Altbach and Umakoshi, eds., 2004; 江原, 2005)。大学紛争中に高まった学生研究への関心が、その後の時期には日本を含め概して不活発な領域になったのは、このような状況を反映しているかもしれない。

ポスト高度経済成長時代のこの時期は、概して経済的には豊かな社会の到来によって、大学への急速な進学率の上昇がもたらされた結果、学生はエリートではなく大衆へと転落することになった。同時に大学教育はエリート教育から大衆教育の時代へと転換されることになった。エリート時代に教員と学生の間で成立した予定調和は崩壊し、多様化した学生に対する教育の革新が問われる事態が着実に進行することになったこの時期には、産業社会から知識基盤社会への変換が徐々に進行しはじめ、知識の価値を高め、学生の学習力や学力の必要性を高め、教員の教育力の向上を問う時代を迎えることになった。

ちょうど同じ時期に、高度経済成長、右肩上がり、バブル経済、バブル経済破綻、低成長時代へと隆盛と反転が生じた結果、その間に累積された赤字国債、国立大学への投資、高等教育への負担増などを解消するために、いわゆる臨時調査会を起点にした合理化路線が高等教育政策へ投影されることになった。1980年代から現在までの社会変化の進行は、情報化、国際化、グローバル化、知識基盤社会化、市場化（市場原理、市場メカニズム）、知識経済化などの足早な動きである。とりわけグローバル化と市場化の結合によって、WTO/GATSの提言のごとく、マネーや株価の市場での変動と同様の通貨現象として教育を捉える時代が到来した (Arimoto, Huang, and Yokoyama, eds., 2005)。

そこでは、先進国を基軸に第1次、2次産業から、3次、4次産業への構造転換が進行し、情報、知識、経済、金融などの比重が高まった。国際化、さらにはグローバル化の動きの台頭と連動した知識基盤社会の出現は容赦なく高等教育の世界へ影響を及ぼすことになった。知識の価値が再認識され、知識を基礎とした学問的生産性、学問中心地、頭脳流出・流入、国際競争力、国際標準、質的保証などがキーワードとして浮上することになると同時に、「学問の府」の重要性を再確認することになり、産業社会型の大学から21世紀型の大学への転換を求めることになった。古い社会に見合う構造や機能は新しい社会へは対応できないからである。

## (2) 高等教育政策の変化

社会の構造転換が文化や教育の世界よりも経済や政治の世界で先行することは、特にこの時期の経済と大学の関係に具現されており、そのことは、国家の大学への財政、投資、支援が制約され、合理化、アカウントビリティ、レリバンス、外部評価などが詮索されるようになった動きに裏書きされている。この点は世界的に大同小異の傾向がみられる中で、日本の場合は1980年代に開始された臨調路線を遂行するために、政策的には、臨教審、大学審の活動が重要な役割を果たした。

### 1) 大学審議会等の答申

この時期の高等教育政策・計画はシステム全体に関わって合理化が推進されたところに特徴があり、1980年代からの英米や日本での新自由主義の台頭はそれに拍車をかけ、合理化、市場化（需要と供給、能率、効率、レリバンス、アカウントビリティの重視）、国際競争力、規制緩和などがキー概念となった。日本では臨調路線が軌道に乗り、臨時教育審議会が設置され、1985年の第1次答申から1987年の第4次答申まで4回の答申がなされた。その答申によって誕生した大学審議会では1987年から1999年までの12年間に集中的に28件の答申が出され、大学改革が施策され、その多くが行政的に具現された。表2は全部掲載していないが、主な答申を列挙している。特に、1991年答申「大学教育の改善について」は大綱法、規制緩和、自己点検評価導入、教養部解体など、1998年答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」は21世紀の大学像、国立大学法人化、第三者評価機関の設置などと直接間接に関わる重要な施策を提言して、大学改革を帰結した（大学審議会、1998）。この中で、1998年答申は高等教育のマスタープラン的な性格を持つ上で特に重要なものであり、①課題探求能力の育成、②教育研究システムの柔構造、③責任のある意思決定と実行、④多元的な評価システムの確立、などを骨子とした。

大学審議会の高等教育政策は、①高等教育研究の高度化（大学院の量的整備・重点整備、大学院制度の弾力化、専門大学院制度の導入、社会人再教育の推進、産業界等との連携）、②高等教育の個性化（カリキュラム編成の弾力化、飛び入学の促進、責任のある授業運営と厳格な成績評価、授業の質的向上への取組、情報通信技術の活用の推進）、③組織運営の活性化（自己点検・評価、外部評価の実施、管理運営体制の明確化、学外意見の反映、教員組織（講座制）の弾力化、大学設置認可手続きの簡素化・弾力化、教育研究活動等の情報の積極的な提供、任期制・公募制など教員の流動化）を中心に推進されたことが分かる。

中教審の役割を大学分科会において継承した中央教育審議会は、21世紀に入って重要な政策提言をし、2002年答申は教養教育、2004年は大学機関別認証評価の認証、2005年答申は我が国の高等教育の将来像、大学教員組織、大学院教育などを対象とした（中央教育審議会、2005）。この中で、2005年の「我が国の高等教育の将来像」は、2005年から2020年頃までの高等教育のグランドデザインの性格を持つ上で特に重要である。①高等教育の量的変化の動向、②高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化、③高等教育の質の保証、④高等教育機関の在り方、⑤高等教育の発展を目指した社会の役割、等を骨子として、将来取組むべき施策を提言した。

審議会と呼応しながら文科省は、一連の行政的施策を講じてきたが、最近では、2002年の遠山プラン＝21世紀COEプログラム、同年に創設された「特色GPプログラム」「現代GPプログラム」などによって、研究や教育への重点的投資による大学教育研究の国際水準達成を画策していることが分かる。

表 2 審議会の答申等

年 代	事 項
1969年	中教審「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」答申
1983年	21世紀への留学生政策懇談会「21世紀への留学生政策に関する提言」提出
1985年	臨時教育審議会「教育改革に関する第1次答申」
1986年	臨時教育審議会「教育改革に関する第2次答申」
1987年	臨時教育審議会「教育改革に関する第3次答申」
1987年	臨時教育審議会「教育改革に関する第4次答申」
1988年	大学審議会「大学院制度の弾力化について」答申
1991年	大学審議会「学位制度の見直し及び大学院の評価について」「大学教育の改善について」「短期大学教育の改善について」「高等専門学校教育の改善について」「学位授与機関の創設について」「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」「大学院の整備充実について」「大学設置基準及び学位規則の改正について」「高等専門学校設置基準の改正について」「大学院の量的整備について」答申
1993年	大学審議会「夜間に教育を行う博士課程等について」答申
1994年	「教員採用の改善について」答申
1995年	「大学運営の円滑について」答申
1996年	大学審議会「大学教員の任期制について」答申
1997年	「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」「通信制の大学院について」「遠隔授業」の大学設置基準における取扱いについて」「高等教育の一層の改善について」答申
1998年	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」答申
1999年	中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」「大学設置基準等の改善について」「大学院入学者選抜の改善について」「大学設置基準等の改善について」「大学入試の改善について」「大学設置基準等の改正について」答申
2000年	大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」「大学入試の改善について」答申
2002年	中央教育審議会「大学等における社会人受入の推進方策について」「新しい時代における教養教育の在り方について」「大学の質の保証に係わる新たなシステムの構築について」「大学院における高度専門職業人養成について」答申
2003年	中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」答申
2004年	(国立大学法人設置，大学機関別認証評価開始)
2005年	中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」「大学の教員組織の在り方について」「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」答申，(第3期科学技術基本計画)

### 2) 科学技術基本法, 基本計画 (第1次, 2次, 3次)

これらの施策の元締めともなる枠組みとして, 1995年に措置された科学技術基本法及び96年から総合科学技術会議による同計画の設定がなされている。本計画には第1次は17兆円, 第2次は24兆円という膨大な予算が投入された。第2次計画 (2000年) は科学技術振興のための基本方針として「①研究開発投資の効果を向上させるための重点的な資源配分を行う。②世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と, そのための基盤への投資の拡充を行う。③科学技術の成果の社会への一層の還元を徹底する。④我が国の科学技術活動の国際化を推進する。」と述べ, 「政府の投資の拡充と効果的・効率的な資源配分」を行うことを述べている (科学技術基本計画, 2002)。2005年には, 総合科学技術会議によって「第3期科学技術基本計画の『5つの戦略』」が答申され, 2006年からは第3次計画開始が予定されている (第2期科学技術基本計画, 2001)。この企画は, 日本の高等教育の理念, 方向, 施策, 予算などを規定する意味で極めて重要であり, その動きが注目される。

### 3) 高等教育政策の功罪

この時期の高等教育政策は, 私見では, ①矢継ぎ早の改革の断行, ②多様な領域の政策, ③再建・再生志向の政策, ④高等教育特化の政策, ⑤国家中心の政策, ⑥規制緩和主義の政策 (市場原理への傾斜), ⑦現在中心の政策, ⑧先端・開発中心の政策, 等に特徴が見られる。短期間に, 多方面にわたる政策が銃弾のごとく連発発射されたことは画期的なことであり, 注目に値すべきことである。反面, ①改革至上主義・前政策の検証欠如, ②総花主義・改革幻想, ③高等教育の崩壊の加速化, ④他の教育政策との矛盾 (例えば, 初等中等教育はゆとり教育, 大学は厳しい教育), ⑤大学現場への不信, ⑥公共性の欠如, ⑦中期長期政策の不足, ⑧先端や開発を重視するあまり基礎基本の視点の看過, 等の問題や危惧が指摘できるのではあるまいか。この点に関しての詳細は紙幅の関係でここでは割愛せざるをえず, 別途議論する必要がある。

## 2. 高等教育改革の展開

大枠として, 社会の構造転換と並行しながら, 各種の改革を伴いながら発展を遂げた, この時期の高等教育の特徴を便宜的に縦軸と横軸から眺めてみよう。縦軸は歴史的発展の視点, 横軸は国際比較の視点であり, 何れも縦と横の比較を行うものである。

### (1) 過去・現在・未来

歴史的比較を主とする縦軸からの考察は, アナログ型社会の考察に力点を置くものであり, 産業社会から情報社会, さらに知識基盤社会への動きが生じたこの時期は, 広くは情報社会から知識基盤社会への胎動が生じ, 国際化に代わってグローバル化が胎動し, 市場化が顕在化した。高等教育の発展段階では, 上述のように1960年代中盤から大衆化時代が幕開けし, ポスト大衆化を経由して, 2000年代に入ってユニバーサル・アクセスの時代が開始されたと考えられる。

この間に台頭した知識基盤社会では, 大学型知識社会から社会全体型知識社会への転換が生じた。

すなわち、知識基盤社会が登場するまでは、主として大学の知識社会が支配的であったのに対して、現在は、大学型の知識社会が社会全体へと拡大された、社会全体型知識社会の時代に突入したと言える。大学やその延長上の学界を支配したアカデミズム科学のエトスや規範は、大学と社会がボーダレスになるにつれて、必ずしも有効とは見なされなくなった。ロバート・マートン流のアカデミズム科学に通用した科学のエトスに対して、反エトスも公然と作用することになったのである（有本，1999）。

このような変化の中で、知識の変化は「モード1」から「モード2」へと移行し、知の再構築が問題になることとなった。ギボンズ達が唱えた知識のボーダレス化は、大学と社会での知識の区別を曖昧にして、大学に通用する知識と社会に通用する知識の境界を取払うことを示している（Gibbons, et al., 1994）。こうして基礎科学や純粋科学と応用科学や開発科学の価値に優劣があるのではなく、ともに重要であるとの認識がなされる時代を迎えた結果、知識間の共同や統合が必至となり、学際化あるいは学融化を含んだ知の再構築の問題がクローズアップされることになった（大学審議会，1998）。大学が扱う知識自体にパラダイム転換が生じたこの時期は、アナログ的な発達段階を超えて、共通の問題や課題に対応し、共通の大学改革を追求しなければならない状態が世界的に出現しはじめた点に注目しなければならない。

## (2) 国際比較の視点

縦軸からの考察はアナログ的考察に重きを置くのに対して、横軸からの考察はデジタル的な考察に重きを置くところに特徴が見いだされる。別言すれば、過去と現在よりも現在同士の比較に力点が置かれると言って過言ではあるまい。そこには知識が主役たるデジタル型社会の登場がみられる。知識論の視点から見れば、過去、現在、未来の社会の比較よりも、現在の社会の比較に重点が置かれ、最先端の発明発見をめぐるシステム間の競争に焦点が合わせられる。上述したように、高等教育改革は世界同時に進行しているのは、デジタル型のアプローチの不可欠性を物語る。先進国のモデルを一步も二歩も遅れて移植するのが時間的ずれを考慮した移植となるのに対して、先進モデルを同時に移植して、最先端の領域を開拓するところにデジタル型社会の特色が見られる。

例えば、上述のトロウモデルによれば、他国よりも発達段階を先行するアメリカは他国がモデルと仰ぐ先進性を示すはずであるにもかかわらず、知識の最先端を発明発見する研究では、他国も同様の最先端開発競争を展開している事実を十分説明できないといえる。もちろん、他国より大衆化段階への移行は早く、学問中心地を形成しており、他国からの頭脳流出を帰結する現象が厳然と見られることは否定できない。その意味では、周辺の他国との格差は認められることになる。それにもかかわらず、学問的生産性、とくに研究生産性は他国との間に熾烈な競争を展開していることは否めないし、発展途上国も巻き込み最先端の競争が展開されている（Altbach and Umakoshi, eds., 2004; 馬越編, 2004）。例えば中国の場合、アナログモデルではいまだ大衆化段階にありながら、研究面では大学重点化政策など拠点形成によって、中心地との競争を展開している（Min, 2004）。

### (3) 高等教育改革の実際

高等教育改革は、縦軸と横軸の接点に存在する。すなわち、大学の理念は、縦軸と横軸の比較によって現状を批判的、反省的に検討した結果、見直しが行われることが少なくないからである。現在は発展段階を踏まえたアナログ的な改革が進行しているとともに、それを超えて、世界的にデジタル的な同時的改革が進行しているのは、その証拠である。

第1に、教育と研究の統合という理念は、19世紀以来大学へ制度化されたが、実際には形骸化した結果、十分な成果が上がらなかった。縦軸の比較をすると、日本の場合は、戦前以来、研究志向が強く、戦後もアメリカから教育志向の制度が移植されたにもかかわらず、依然として研究志向が持続した。高等教育の大衆化段階に入り、多様な学生への対応が不可欠になったこともあり、教育改革が焦眉の急を告げることになった。研究一辺倒に対して、教育の見直しが重要になった。これを横軸から検討すると、何れの国のシステムも大なり小なり研究志向が強いことがわかるから、日本ばかりの現象とは言えない。しかしよく見れば、アングロサクソン型は教育研究が半々、ドイツ型は研究志向、ラテンアメリカ型は教育志向といった特徴が見られる（有本・江原編，1996）。こうした国際比較によって、学問中心地のアメリカの研究と教育の統合志向、少なくとも教育を重視する文化、風土、意識が手本となる。

第2に、知識基盤社会、グローバル化、市場原理、などの大学へのインパクト（圧力）は、世界的な共通性や同時性を形成して、同様な大学改革の誘因となっている。民営化（privatization）の動きはその一つの事例である。世界的に、小さな政府や経済合理性を志向する新自由主義の台頭を背景に、1980年代から最近まで、この種の大きな社会変化が民営化志向の大学改革を促進したとみなされる。加えて、市場原理の圧力は、大学資金供給の変化、授業料、財政多様化、定員割れ、大学淘汰、大学組織体の見直し、経営の合理化、マネジメント改革などの誘因となった（Altbach and Umakoshi, eds., 2004; Arimoto, 2005）。市場化への対応は、財政難の国家が国立大学の法人化や民営化を余儀なくされ、いわば国立セクターの民営化に具現する。この対応をいち早く試みたアメリカの場合、バートン・クラークが指摘したように、州立大学のミシガン大学に典型的にみられるように、大学経営の実質的な民営化を達成した（Clark, 2005）。

日本の場合も遅ればせながら、大学の資金供給の変化をもたらし、民営化を推進しはじめ、授業料や納付金などの自己負担を増加し、財政多様化をもたらし、さらにはFランクや定員割れや大学淘汰の時代を招来するにつれ、大学経営は大きな注目を集めることになった。国立大学法人化が2004年に開始され、国立大学は民営化へ一歩踏み込み、運営費交付金の付与が実績によって配分される方式が開始された結果、必然的に大学間の競争が激化した。政府からの予算配分が縮小されるのに伴い、外部資金獲得が大学の存亡を決定する度合いは必至となり、大学予算に占める授業料や寄付金などの割合は、次第に高騰する動きを示している（Kaneko, 2004；有本・山本編，2003）。

第3に、機能の見直しも例外ではない。教育、研究、サービスなどの大学機能の見直しは不可欠の課題となった。まず、研究機能の見直しは、大学院の制度の改革を招来しており、とりわけCOE拠点として、世界的な競争力を持った研究機能の条件整備が科学技術基本計画や遠山プランなどによって重点化されることになった。これに対して教育機能の見直しは、教育改革や「教育革命」と

いわれる現象をもたらし、特に学士課程教育の改革を不可欠とし、教育生産性を高めるには、カリキュラム、学生、教員の関係を直視し、教養教育と専門教育の関係を問い、教育過程を改革し、教育環境を整備することが欠かせなくなった。教員の資質や力量を高めるには、FDの制度化が本格的に取組まれる必要性が生じたし、実際に欧米の先進国モデルを移植し、試行錯誤しながら、曲がりなりにも一応の制度化を達成する時点まで到達した（有本，2005）。

研究や教育に比べ、従来は比重が低かったサービス機能に関しても、大学と社会の関係が密接になる時代には見直しが欠かせない。特に、従来の産学協同の時代には一種のタブーと化した産学連携は、一転してブームの時代へ突入した。それに呼応して、「寄付講座」や「冠講座」が開設され、産業界から大学へと資金や人材が送り込まれ、大学と社会のボーダレス化が進行した結果、教員と職員の間にも共通に取組むグレーゾーンの仕事領域が増加して、教職員の区別と同時に一層の融合が必要となった。FDと車の両輪としての職員開発SDの重要性が一段と高まったことは否めない事実であり、それに関する若干の研究が登場した（山本，2002；大場編，2004）。

これらの変化に伴い、大学の組織体の構造改革、具体的には組織体活力の見直しを含め、管理運営組織の改革が重要になるとともに、大学組織体の経営を再検討し、評価によって質的保証を行うことが重視されることになった。パブリックセクタとプライベートセクタの人事管理をはじめ、業績主義の人事管理も重要性を増した（山本清，1997）。こうした経営機能の見直しは、大学のガバナンス、マネジメント、アドミニストレーションが、専門職的力量を必要とする時代の到来を告げるようになった（山本，2002）。大学以外の企業や役所からエキスパートを任用しなければ、経営を遂行することが不可能になった。

特に国立大学法人化は組織体の経営能力の強化を図り、学長権限の強化をはじめ経営協議会において外部役員を導入を実現した（国立大学法人設置，2004）。大学教員は経営側ではなく教学側に専ら責任を持つ構造へと転換した結果、教育研究評議会が主たる活動の場となった。学長の権限を強化する方策の一環として、副学長の複数化、分業化が進行したことによって、副学長間・組織間の分業化が促進され、相互間の共同の希薄化、教育研究機能に集中した組織体の凝集力の相対的な弱화가進行することになった側面は否めない。こうして、日本の大学の問題として指摘された「組織的運営の硬直化」（大崎，1998）はある程度解消されることになり、アカウントビリティが遂行されるようになった半面、大学の「学問の自由」やオートノミーの問題は改めて問われることになったのである（寺崎，1998；高木，1998）。

かくして、これら高等教育改革が質的保証を追求する以上、言うまでもなく大学評価が欠かせない。評価の見直しは、オートノミーとアカウントビリティの力学が濃縮されている問題でもある。前者と後者の間には、組織体の内部評価、ピア・レビューによる相互評価、外部評価や第三者評価などが存在する。1991年の「大綱化」以後にこの構図は成立した。その結果、従来のチャーターリング型とア krediteーション型以外に、第1者、第2者、第3者など形態的に多様化が促進されたのに加えて、ピア・レビューとノンピア・レビューなど、あるいは絶対評価、相対評価、ランキング評価などの各種評価にみられるように、機能的にも多様化が促進されることになった（山野井・清水編，2004）。最後に登場した大学機関別認証評価は、大学基準協会と大学評価・学位授与機構

が参画しているため、チャーターリングの系譜に位置する側面とアクレディテーションの系譜に位置する側面の両方の性格を備えている鶴的な複雑な構造を備えている。大学評価・学位授与機構は前者、基準協会や私立大学協会は後者の色彩がほの見える。それにもかかわらず、何れも表面的にはアクレディテーション型を強調している。換言すれば、オートノミーが重視されていることになると解される。

最後に、報賞体系の問題がある。評価と同時に重要性の高い報賞体系に注目すると、資源配分がいかなる方式によって行われているかは重要な問題である。政府から大学への特別会計を中心にしたブロック配分方式が支配的である時代は、競争以前に大学の格付けによって配分額は決定されていたと言えるだろう。政府や国民の税金による資源配分が逼迫する時代を迎え、市場原理による資源配分が登場し、競争資金、受益者負担、授業料、奨学金の比重が急速に高まる状況が出現した(金子, 2004)。

### 3. 高等教育研究の発展

#### (1) 理論と方法の発展

以上のように高等教育の改革が恒常的に行われる時代に突入し、政策的に制度や組織の改革が断行されたこの時期には、こうした研究を遂行することと関係して、高等教育研究が果たして先行して、その結果、高等教育論が改革をリードすることができたのかが問われる。その点の問題はあるが、少なくともこの時期に高等教育の理論と方法がかなりの発展を遂げたことは紛れもなく、そのことは高等教育論(学)が制度化され、学問的市民権を得ることになった何よりの証拠である。

第1に、高等教育論の発展は、高等教育学会の成立を契機に論から学へと名実共に模索する段階に入ったことを意味する。論から学への発展はまだまだ不十分であるとしても、学を制度的に具現する動きは顕著に存在する(付録の表3を参照)。事実1972年に広島大学大学教育研究センターが誕生し、1986年に筑波大学大学研究センターが誕生し、さらに1990年代からは大学教育センター等が叢生した。これは、高等教育研究によって給料を得るプロの職業が誕生したことを意味する。加えて、1996年に全国大学教育研究センター等協議会の設置、1997年に日本高等教育学会の設置、1997年に一般教育学会から大学教育学会への改編、1997年に管理行政学会の設置、といった制度化の動きが生じた(喜多村, 1998)。各学会は紀要を出版しており、さらに学協会やセンター等を通して各種のセミナー、研修、国際会議などが頻繁に行われることになった。2005年には、最初の教科書として『高等教育概論』(有本・羽田・山野井編, 2005)が出版される運びになった。

第2に、方法論が洗練され、学会において各種の対象を研究する方法が深化することになった。高等教育論は学問のデパートよろしく多様な方法論を動員して展開されている。例えば、社会学、教育社会学、科学社会学、比較教育学、教育学、歴史学、経済学、教育経済学、政治学、法学、統計学、心理学など、参画している専門分野は実に多様である。しかしながら、これらが単独で高等教育論を形成することは困難である。社会学や教育社会学が学際的あるいは学融的に関与する場合には、高等教育社会学となるし、さらにこれに比較教育学が乗り入れると比較高等教育社会学にな

るといった具合に学問の合従連衡が行われる。現在の高等教育論は単独の高等教育学を志向していると同時に、実際にはこのような様々な学問の方法論を動員して学際、学融の両方からの共同作業によって方法論が展開されていると観察できると見なされる（同上『高等教育概論』の有本論文、2005）。

## (2) 高等教育の構造・機能の転換期と研究の発展

第1に、高等教育政策の変換がある。高等教育の構造転換の時期には、社会の構造転換と大学の内部からの学問の論理の両方からの圧力によって影響をうけることは避けられない。社会、国家、大学の三つ巴の大学観が展開される中で、いかなる高等教育システム像や大学像を構築するかは重要な問題である。国家や政府による高等教育システムに対する政策は重要な舵取りとして注目される。上で論じたように、日本のこの時期には、大学政策や計画が審議会を通して、さらに文部科学省を通して、矢継ぎ早に提出されたし、とりわけ大学審議会の大学改革（案）が集中的に提出された。しかも政策は文部科学省を通して行政施策に展開されて、現実のシステム、機関、組織へと具現され、大学の学事の実際に当る研究、教育、サービス、さらには組織体のガバナンス、マネジメント、アドミニストレーションの各機能を規定し、個々の機能に即した学問的生産性を規定することになった。

さらに、それらの学問的生産性の質的水準を査定し、質的保証を左右する装置は、システム内に装備された評価システムである。大学審議会によって開始された大学改革の成果が成功を収めたか否かを実際に吟味する装置として各種の評価機関が設置されたのである。その種の評価機関設置は、国立大学法人を対象とした国立大学法人評価委員会、すべての大学を対象とした大学機関別認証評価機関（基準協会、大学評価・学位授与機構、私立大学協会）に帰結している。この中で基準協会は、従来のア krediteーション機関の一定の役割を終え、新たな役割を構築することになった。大学評価・学位授与機構は、歴史的には大学設置審議会の系譜に連なるチャーターリング型でありながら、一見、ア krediteーション型を志向している点で複雑な役割期待となっている。

このような政策形成の過程に関する研究が必要であり、政策形成を具体的に研究する必要性があるが、この方面の研究は多少の例外はあるとしても（黒羽、2002）、十分な発展をみていないと言えるだろう。

## (3) 大学改革の課題

大崎は、日本の高等教育研究は、日本の大学の問題的特徴を克服する必要があると指摘した。それは①形式的平等志向の強さ、②教育関心の低さ、③質の保証の弱さ、④組織運営の硬直化、⑤公的投資の少なさ、である（大崎、1998）。これらの多くは、この時期の改革課題と関係が少なくな。この時期に仕掛けられた大学改革は、主として教育、研究、サービス、マネジメント、に関わる改革である。改革の大枠は、現代社会の要請に応える水準の改革を実現することにほかならない。

第1に、教育改革は、この時期の改革が教育改革あるいは教育革命と言われることから理解できるように、すべての改革の中核に位置することは論を待たない。カリキュラムの規制緩和と統合、

教養教育と専門教育の統合，教養部の改廃，学士課程教育の理念・目的・目標の設定，到達水準の達成，などが課題となった。実際の学士課程改革には，シラバス，GPA制，CAP制，単位，オフィスアワー，少人数教育，ソクラテスメソッド，学生による授業評価，厳格な評価，アサイメント，といった大道具，小道具の改革が行われた。ポスト大衆化段階からユニバーサル化時代に至り，ますます多様化する学生の一年次教育，あるいは導入教育は不可欠となり現実的な改革を迫られ，研究が着手された（山田，2005）。結局，学生のモラル，資質，学習力，学力などの低下をいかに所期の水準まで高めるかが改革の重要な課題になった。政策的には，GP，現代GP，教員養成プログラムなど教育成果の高い拠点に対して，資源の重点投資を行った。今やこれらの教育改革の研究による吟味と検証が欠かせない。カリキュラム改革に関しては，所期の目的が十分達成されていないことが明らかにされた（有本編，2003）。IT革命の中で教育方法を中心に改革を迫られる状況が出現し，とりわけeラーニングの動きと改革が重要になったが，必ずしも十分な改革がなされていない（吉田，2003；吉田・田口，2005；吉田・田口・中原，2005）。

第2に，研究改革は，大学の学者，研究者，科学者が実際に学問的生産性を高め，世界水準の成果を上げることができるようにする点に主たる課題がある。国家政策としては，科学技術基本計画によって，巨額な資源の大学機関への重点投資が行われ，世界的な研究水準の活性化を企図した試みが展開されて今日に至っている。文部科学省が主催した21世紀COEプログラムによって，重点領域において採択された研究拠点に対して集中的な資源を投入したことも一連の政策を示している。

第3に，大学と学校や社会との接続の問題がある。生涯学習社会の中に学校や大学を位置づけ，ライフサイクルの全域を包括した視点からの大学の見直しが重要性を増している。他方，産学連携は，従来の産学協同から大きな転換を遂げた点が注目される。アメリカに遅れをとっていた日本の産学連携政策は，急速な展開を示した。ちなみに，大学と企業の共同研究件数は，1993年度頃から急速な伸びを示し，2003年度には9,255件，受託件数は13,986件に達している（文部科学省白書，2004，295頁）。そこでは，大学発ベンチャーやマッチングファンド方式などが採用されている。2004年には38のTLOが承認されている（同上，296頁）。

第4に，管理運営は，江原の指摘した構図では，従来の同僚性・官僚制から能率の高い法人制・企業制へ改革が進行している中で，知識を基盤に成り立つ大学の教育研究などの固有の機能を十分に発揮し，専門分野の自律的分権組織編成を実現するには，同僚制の確保が不可欠である（江原，2005）。このような理論に照合すると，現在の改革は法人制・企業制へ急ぐ途中にあると観察できる。

市場化の動きと連動して，組織体の経営の合理化，効率化，能率化を意図した試みが政策的にも行政的にも実現された。国家予算の国立大学への投資の削減が顕著になり，大学は授業料収入や多様な外部資金に依存する度合いを高めざるを得ない状況が出現した。国立大学法人化は，運営費交付金を付与されることによって，国立大学的性格を残しているものの，民営化に一步踏み出したことになり変わりなく，企業性を強めて予算の目減りと外部資金依存度を高めることになったと言わざるを得ない。

関連して第5に，経営と教学の調整の問題がある。一部の経営状態の恵まれた私立大学はともかく，多くの私立大学は，国立大学法人以上に厳しい状況に直面していると観察される（丸山，2002）。

この時期に、定員割れ、経営状態の悪化、淘汰の存亡に見舞われている私立大学は相当数に上ると観察されるに至った。市場原理の下では、大学入学率は需要と供給の論理で決定されるから、いったん経営不振に陥って評判を落とした大学は、消費者の眼鏡に叶わない結果、淘汰の危機に直面せざるを得ない。教学以前に経営も立て直しが深刻になる大学が急増している。18歳人口が通減し、全員入学が可能となり、大学が売り手市場になっている現在は、何よりも大学の教育力が問われ、地道ながら、大学の教育効果を上げ、学習力を喚起し、学力を上げ、卒業時の付加価値を高め、就職率に好結果を出す以外に促成法は見いだされない。

第6に、社会変化（知識社会化、グローバル化、市場化等）への対応によって大学改革が進行する現在は、大学間の競争が激化し格差が拡大する結果、マタイ効果が作用する。マジョリティとマイノリティ、持てる大学と持たざる大学、勝ち組と負け組など種々の格差が浮上する。このような格差の研究が一段と重要性を増すはずである。格差社会の出現である（近藤、2000；盛山、2000）。男女共同参画社会との関係で大学のジェンダー研究が重要な研究課題となる（坂本、1987；山田、2004）。

#### (4) 研究の変化の特徴

##### 1) アナログモデルとデジタルモデルの方法論

社会と大学の関係では、社会的条件や社会的機能に焦点が合わされるのは言うまでもない。社会が一定の段階に発展すれば、大学も発展し、その時代に見合う大学改革が惹起されると考えれば、社会と大学の発展は順接的であり、常識的な関係になると言えるはずである。このような視座から議論すれば、マーチン・トロウの大学発展モデルは、人口構造を基盤にした歴史—社会モデルであり、フロント・エンド型の順接型に類型化され、いわゆるエリート段階から出発して、マス段階、ユニバーサル段階へと移行する形態であるとみなされるに違いない。このモデルに依拠すると、日本は1960年代半ばにマス段階へ移行し、現在はさらにユニバーサル段階へと移行しつつあると観察できる。

上で考察した時代の大学改革は教育改革が中心に位置した点を想起すると、大衆化段階では学生の多様化が進行し、それに対応して教育改革が不可欠となると予想すれば理論的に説明がしやすい。その文脈でみれば、米国、日本、韓国など大衆化段階に到達したシステムでは、いずれも変わらず教育改革が重要な課題になったことは説得力がある。

しかし、エリート段階にあり大衆化段階への到達が遅れた中国においても、教育改革が重要な課題になっている事実があるとすれば、トロウモデルのみでは十分説明ができないかもしれない。また、ユニバーサル段階に入りつつある日本では、大学院を機軸に研究の改革が重要性を高め、世界的な学問的生産性の水準を上げることに重点が置かれているのに対して、エリート段階からわずかに進行した段階の中国では、そのような改革がないかと言えばそうではなく、211政策、896工程などの重点政策があり、同様の大学改革が顕著に展開されているのである（Min, 2004）。

このような事実を観察すれば、知識モデルによって説明する方が理解しやすい。トロウモデルの発展段階にかかわらず、知識社会に直面している国際社会では、グローバル化や市場化と結合した

学界レベルの知識社会化が同時に形成されており、同様の改革を同時に推進することを余儀なくされるし、それを怠れば、国際的競争から脱落しなければならない。

このような考察を踏まえると、最近の研究で若干考察された視点を敷衍して、知識社会が社会全体と大学の両方で進行する今後の時代には、歴史—構造論的アプローチと知識論的アプローチのクロスした視座が吟味されながら使用される必要性が一層増すものと見られる（有本，2003）。

## 2) 研究対象の拡大

研究対象が拡大していることは、上で説明したように、学会等が増加した事実によって証明される。例えば日本教育社会学会の「教育社会学文献目録」は、この時期に「学校の社会学」に包括していた「高等教育」の項目を独立させている。高等教育研究の学会、協会、機関、センター、講座などが増加、拡大して、研究者人口、専門家、教科書などが増加の一途を辿ることは、高等教育研究の制度化が達成されることにはかならない。そのこと自体は率直に慶賀すべき事柄である。科学社会学流に言えば、既成学問の中で高等教育論（学）の科学革命が成立し、パラダイム転換が実現したことを意味する。しかし同時に、いかなる制度も陥穽に陥りやすいように、高等教育論や学が通常科学として成立した途端にエネルギーや活力を喪失する途を歩み始めている側面もあることは否めないから、持続力や凝集力をいかに保持するかは課題となる。

## 3) 論文数の増加—教育社会学研究の事例

対象の拡大と呼応して研究内容が拡大した事実を、例えば教育社会学研究を事例に説明するために、2002年第71集に掲載された「教育社会学文献目録」の「5 高等教育」の欄に記載された、自己申告された論文数（雑誌論文／編纂書論文）が参考になる（日本教育社会学会編，2002）。それによれば、①総論（大学論・学問論を含む）＝（7／1）、②制度／政策／行財政／計画＝（10／6）、③経営／組織／教員＝（15／6）、④カリキュラム／教授法／評価／指導＝（10／3）、⑤入試／選抜＝（5／2）、⑥学校文化／学生生活＝（6／0）、⑦中等後教育（専修・各種学校を含む）＝（1／0）、⑧大学院／学術研究＝（4／1）となる。合計すると雑誌論文58篇、編纂書論文19篇、合計77篇となる。ちなみに1989年時点では、雑誌論文62篇、編纂書論文12篇、合計74篇であったことから、この13年間に数的な急増は顕著ではないものの、恒常的に多くの業績が算出されている事実は察知できるだろう。これは教育社会学関係のみの業績数であるから、他の諸領域のものを加算すると数量的に増加すると見込まれるのであり、多くの論文が生産されている事実が注目に値する。論文に限らず、著書、翻訳、報告書、モノグラフなど多様な業績が出版されるようになっているのである。

## 4) 研究方法論の拡大

この点も上で説明したように、多様な方法論が開発された。様々な方法論が成り立つことは、それを必要とする複雑な高等教育研究の対象と内容が存在することの裏返しである。複雑系の領域に属す高等教育研究では、考察したように、戦後日本の高等教育は経済成長との関係が密接に形成されて発展したことから、高等教育経済学的重要性が指摘できるはずである。しかも最近の10年間は、

市場化が高等教育の構造や機能の転換を左右するまで強力な影響力を持ってきており、高等教育市場化の問題に対する研究が欠かせないにもかかわらず、外国に比較して、経済学の実証的研究は十分蓄積されていないとの指摘がある。矢野は教育と経済の不幸な関係を論じ、「わが国の教育市場化論は、議論の座標軸を見失っている。」(矢野, 2001, 104頁)と述べている。21世紀には市場化を抜きに高等教育を論じられない状況が一段と進行すると予測される以上、経済学の視点からの研究は不可欠の度を増すに違いない。経済政策としての教育や教育問題の政治経済学の視点が欠かせない(金子・小林, 2000)。

##### 5) 高等教育研究者の課題

以上考察したように、この時期の高等教育研究は制度化を達成し、量的にも質的にも未曾有の発展を遂げたことは疑うべきもない。高等教育研究が一種のタブー視された40年前の頃と比較すれば雲泥の差があると言って間違いあるまい。しかしそのことは手放しで喜ぶことでもない。なぜならば、この時期の発展は高等教育研究の内発的な力学によって推進された面も否定できないとしても、概して大きな社会構造の転換、政府による政策転換と矢継ぎ早な制度的・組織的改革断行といった外圧の威力によって大学改革にまつわる研究が余儀なくされた側面は少なくない。その結果、問題が生じているようにみえる。

例えば、上で制度化を達成したと言ったが、高等教育研究者を養成する、広島大学高等教育研究開発センターのような博士課程を持った機関はまだ整備されていない。全国でセンター群の発展によって、ポストが新設され、研究者が採用されているが、高等教育研究を専攻して養成された研究者の採用は必ずしも多くはない現状がある。関が指摘したように、これからの日本の高等教育研究には、「骨太い」大学論等を展開する研究者・学者をいかに育成するかが課題である(関, 1993, 27頁)。高等教育研究者の専門性が問われる状況が高まっている現在、その視点からの養成制度が遅れており、改善が必要である。

もっと重要な問題は、高等教育研究がそれを主体的にリードするよりも必要性に迫られて対応し、急速に発展を遂げた側面が少なからずあると言っても決して過言ではなく、研究が皮相的、周辺的になり易い風土が醸成されているとの危惧があることである。喜多村はセンターを「眠りがちな巨大な馬の目をさまさせるため付着された虻のような存在」(喜多村, 1993, 4頁)と指摘したが、この時期にはその巨大な馬(=大学あるいは大学人)の目をさまさせることになったのは確かである。しかしさまさせたのは、必ずしも叢生したセンター群や研究者ではなく、外圧であったことを反省的かつ批判的に捉える必要性があるのではないかという疑問は払拭できないのではあるまいか。「大学がどこから来て、どこへ行くのか」という根元的な問いは、「高等教育研究ブーム」が到来している現在、ともすると忘れられがちであるが、高等教育研究者を自認する各研究者が改めて自問自答してみなければならぬ問題であると思われる。

## 結論

- (1) 30年間、とりわけ最近の10年間に、高等教育改革が焦眉の急を告げることになった事実の背景には、知識基盤社会化、グローバル化、市場原理化などの社会的変化の要因と同時に、「学問の府」としての大学の内的論理からの要因に起因している。社会の構造転換に呼応した大学改革を画策するためには、政治、経済、社会からのアカウントビリティ、合理化、国際競争力、学問の生産性など様々な観点からの大学への要請が強まるのは回避できない。こうして大学内外の圧力、とりわけ外圧が強まる中で、高等教育政策は臨教審、大学審、中教審、総合科学技術会議などの提言を中心に展開され、政府によって行政的施策が実施され、その結果、さまざまな功罪を伴いながら、制度・組織改革を中心にした大規模な大学改革が推進されることになった。
- (2) この時期に、制度改革と呼応して高等教育論が発展した。高等教育研究は、一種の高等教育研究ブームが到来したと言ってもよいほどの隆盛を迎えた。専門学会や協議会が誕生し、学会員が増え、各種の大会や研修会、セミナーなどが盛んに開催され、複数の学会誌が出版され、大学組織内に関連ポストが設置され、高等教育研究で給料を得る研究者がかなり出現したことは、そのことを証明する何よりの証拠である。研究対象が多様化したのに加え、研究者の増加に見合う研究内容の多様化が生じるにつれ、専門分化を来したことは否めない事実である。結果的に、高等教育の論や学を追求する高等教育研究は、この時期に念願の制度化を遂げたと言えるだろう。
- (3) 高等教育論が制度化され、学が模索される段階に至り、研究対象や内容が多様化し、専門分化するに伴い、従来の巨視的な研究から微視的研究、基礎的研究から応用的・実践的研究、アナログの研究からデジタル研究へと展開されることになった。特に、全国の大学改革とかわかって叢生した大学教育研究センター等、むしろ大学教育センター等の新たな装置は、改革推進を余儀なくされた大学が改革の手段として設置する傾向を持ったばかりか、勢い、カリキュラム、評価、FDなどの改革に直接役立つ実践を求める傾向をもたらした。この時期に高等教育研究が急速に制度化を達成し、それまで関心の薄かった「巨大な馬の目」に注目されるようになった背景には、この種の大学内外の変化と密接に関係しており、そこに長所と短所が併存しながら現在を迎えた。
- (4) 高等教育研究は、社会、高等教育、学問の諸側面に関わる総合的な学問領域であるから、それらを研究する種々の専門分野を動員して行われなければならない必然性がある。そのため、「高等教育論」は成立しても「高等教育学」や「高等教育科学」が成立するか否かは議論のあるところであろう。その意味で、確かに高等教育学会や大学教育学会はこの時期に成立したとはいえ、必ずしも「学」が十分成立しているとは言えない。こうした学会を基軸にした研究活動を通して、各種専門分野の学際的、学融的な協力を通して、さらには方法論の彫琢や洗練を通して、学の確立を追求する動きが持続されるものと考えられる。
- (5) この時期は、高等教育研究が広く大学の中に位置付けはじめ、役立つ学問として期待され始め

た事実が顕著になったと同時に、さらに社会的に影響力を持ち、広く社会発展に貢献する役割を果たすことが模索されなければならない段階に入っているとみなされる。社会変化が速く、大学改革が拍車をかけられる時代には、また高等教育政策や科学技術計画が先端・応用・開発にシフトした時期には、基礎研究よりも応用研究や開発研究が大学内外から期待される度合いは増している。大学改革に直接役立つ研究をセンターや研究者に期待される度合いは増している。しかし優れた先端・応用・開発研究が必要とされる時代は、その基盤としての優れた基礎研究が必要とされる時代でもある。この状況の中で、「大学はどこから来て、どこへ行くのか」という問いは、改めて個々の研究者が向き合うべき課題であったし、今後も同様であろう。

## 【文 献】

Altbach, P. G. and Umakoshi, T. (eds.) (2004) *Asian Universities: Historical Perspective and Contemporary Challenges*, The Johns Hopkins University Press

天野郁夫 (1998) 「日本の高等教育研究」『高等教育研究』第1集, 日本高等教育学会編, 7-26頁.

有本章 (1999) 「大学改革の現状と課題—大学審議会答申との関連において—」『大学教育学会誌』第21巻第2号, 2-12頁.

有本章 (2003) 「高等教育の国際比較研究におけるトロウモデルと知識モデルの視点」『大学論集』第33集, 広島大学高等教育研究開発センター, 1-19頁.

有本章(2005) 『大学教授職とFD—アメリカと日本—』東信堂.

有本章 (編) (1997) 『ポスト大衆化段階の大学組織変容に関する比較研究』(高等教育研究叢書46) 広島大学大学教育研究センター.

有本章 (編) (2003) 『大学のキャリア改革』玉川大学出版部.

有本章・江原武一 (編) (1996) 『大学教授職の国際比較』玉川大学出版部.

有本章・山本眞一 (編) (2003) 『大学改革の現在』東信堂.

有本章・羽田貴史・山野井敦徳 (編) (2005) 『高等教育概論』ミネルヴァ書房.

Arimoto, A., Huang, F., and Yokoyama, K. (eds.) (2005) *Globalization and Higher Education*, (International Publication Series, No.9), Research Institute for Higher Education, Hiroshima University.

Clark, B. R. (2005) “Genetic Entrepreneurialism among American Universities”, *Higher Education Forum*, Vol. 2, March 2005, pp.1-17.

中央教育審議会 (2005) 『我が国の高等教育の将来像』(平成17年1月28日答申).

江原武一 (1994) 『現代アメリカの大学』玉川大学出版部.

江原武一 (2005) 「大学の管理運営改革の世界的動向」江原武一・杉本均編『大学の管理運営改革—日本の行方と諸外国の動向—』東信堂, 3-45頁.

科学技術基本計画 (2001) 『第2期科学技術基本計画』(2001年3月30日閣議決定).

科学技術基本計画 (2005) 『第3期科学技術基本計画の「5つの戦略」』(平成17年4月, 総合科学技術会議答申).

- 金子元久（2004）「大学財政の展望」『IDE現代の高等教育』No. 465,5-12頁。
- Kaneko, M. (2004) “Japanese Higher Education: Contemporary Reform and the Influence of Tradition”, in Altbach, P. G. and Umakoshi, T. (eds.) *Asian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges*, The Johns Hopkins University Press, pp.115-143.
- 金子元久・小林雅之（2000）『教育の政治経済学』放送大学教育振興会。
- 喜多村和之（1993）「大学研究の20年—大学はどこから来て、どこへ行くのか—」『大学論集』第22集，広島大学大学教育研究センター，1-10頁。
- 喜多村和之（1998）「高等教育研究の現在・過去・未来」『高等教育研究』第1集，日本高等教育学会編，29-49頁。
- 近藤博之（編）（2000）『階層日本の教育社会3—戦後日本の教育社会—』東京大学出版会。
- 黒羽亮一（2002）『大学政策—改革への軌跡—』玉川大学出版部。
- 丸山文裕（2002）『私立大学の経営と教育』東信堂。
- Min, W. (2004) “Chinese Higher Education”, in Altbach, P. G. and Umakoshi, T. (eds.) *Asian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges*, The Johns Hopkins University Press, pp.53-83.
- 盛山和夫（編）（2000）『日本の階層システム4—ジェンダー・市場・家族—』東京大学出版会。
- 日本教育社会学会編（2002）「教育社会学文献目録」『教育社会学研究』第71集，199-235頁。
- 丹羽健夫・服部周憲（2005）『親と子の大学受験ガイド』文藝春秋。
- 大場淳（編）（2004）『諸外国の大学職員—米国・英国編—』（高等教育研究叢書79）広島大学高等教育研究開発センター。
- 大崎仁（1998）「高等教育研究の視点」『高等教育研究』第1集，日本高等教育学会編，47-62頁。
- 関正夫（1993）「大学教育に関する研究」『大学論集』第22集，広島大学大学教育研究センター，11-33頁。
- 大学審議会（1998）『21世紀の大学像と今後の改革方策について』（平成10年10月26日答申）。
- 坂本辰朗（1987）『アメリカ大学史とジェンダー』東信堂。
- 高木英明（1998）『大学の法的地位と自治機構に関する研究—ドイツ・アメリカ・日本の場合—』多賀出版。
- 寺崎昌男（1998）『大学の自己変革とオートノミー—点検から創造へ—』東信堂。
- Trow, M. (1974) “Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education”, *Policy for Higher Education*, OECD.
- 馬越徹（編）（2004）『アジア・オセアニアの高等教育』玉川大学出版部。
- 山田礼子（2004）『「伝統的ジェンダー観」の神話を超えて—アメリカ駐在員夫人の意識変容—』東信堂。
- 山田礼子（2005）『一年次（導入）教育の日米比較』東信堂。
- 山本清（1997）『政府部門の業績主義人事管理』多賀出版。
- 山本眞一（2002）『大学の構造転換と戦略』ジアース教育新社。
- 山野井敦徳・清水一彦（編）（2004）『大学評価の展開』東信堂。
- 矢野眞和（2001）『教育社会の設計』東京大学出版会。

- 吉田文（2003）『アメリカ高等教育におけるeラーニング—日本への教訓—』東京電機大学出版会。
- 吉田文・田口真奈（編著）（2005）『模索されるeラーニング—事例と調査データにみる大学の未来—』東信堂。
- 吉田文・田口真奈・中原淳（編著）（2005）『大学eラーニングの経営戦略—成功の条件—』東京電機大学出版会。

## 【付 録】

表 3 高等教育の研究・教育の制度化に関する年表

(2005年10月31日現在)

年	事 項
1877	○日本物理学会…「日本物理学会誌」
1941	○日本教育学会…「教育学研究」
1946	○日本私立大学協会
1947	○大学基準協会…「大学基準協会会報」
1949	○公立大学協会 ○日本大学協会…「会報」
1950	○日本私立短期大学協会 ○国立大学協会…「国立大学協会会報」 (2004年に社団法人へ…「国立大学協会情報誌 Quarterly Report」)
1952	○日本工業教育協会…「工業教育」
1953	○国際基督教大学教育研究所…「教育学研究」
1954	○民主教育協会（以下IDE）…「IDE—現代の高等教育」 (2006年4月「IDE大学協会」へ名称変更)
1956	○日本大学教育制度研究所…「教育制度研究所紀要」
1958	○学生問題研究所…「研究報告」 ○日本教育経営学会…「日本教育経営学会紀要」
1962	○財団法人大学セミナーハウス…「大学セミナーハウスニュース」 ○大学英語教育学会（JACET）…「JACET通信」
1964	○立命館大学一般教育研究センター…「一般教育研究」
1965	○日本教育社会学会に高等教育部会…「教育社会学研究」 ○国庫助成に関する私立大学教授会・関西連絡協議会…「全国私立大学白書」「高等教育研究年報」 ○日本比較教育学会…「比較教育学研究」 ○日本科学者会議…「日本の科学者」
1966	○第1次大学史研究会…「大学史研究通信」 ○日本教育行政学会…「日本教育行政学会年報」
1967	○金沢工業大学教育工学センター…「金沢工業大学研究紀要A」
1969	○追手門学院大学教育研究所…「教育研究所紀要」 ○日本医学教育学会…「医学教育」
1970	○広島大学大学問題調査室 ○早稲田大学大学問題研究資料室（現大学史資料センターレファレンスルーム） ○東海大学学生生活研究所
1971	○香川大学一般教育研究室…「一般教育研究」 ○「早稲田フォーラム」（早稲田大学広報室）

年	事 項
1972	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島大学大学教育研究センター（前身は大学問題調査室）…「大学論集」「高等教育研究叢書」</li> <li>○IDE, 事業目的を「高等教育への貢献」に重点化</li> <li>○関西学院大学総合教育研究室…「総研論集」「総合教育研究室年報」等</li> <li>○東海大学教育工学研究所</li> </ul>
1973	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京工業大学教育工学開発センター</li> <li>○東北大学大学教育開放センター…「研究ノート大学と社会」</li> <li>○国庫助成に関する私立大学教授会・関東連絡協議会…「全国私立大学白書」</li> </ul>
1975	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立大学通信教育協会</li> </ul>
1976	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国立教育研究所第1研究部高等教育研究室…「国立教育研究所紀要」他</li> <li>○金沢大学大学教育開放センター…「紀要」</li> <li>○関西大学一般教育研究センター…「研究センター報」</li> <li>○「筑波フォーラム」(筑波大学広報調査課)</li> </ul>
1977	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学入試センター研究部…「大学入試フォーラム」他（2002年独立行政法人へ）</li> </ul>
1978	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放送教育開発センター（現メディア教育開発センター）研究開発部…「研究報告」他（2004年独立行政法人へ）</li> <li>○第2次大学史研究会…「大学史研究」</li> </ul>
1979	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般教育学会…「一般教育学会誌」</li> <li>○財団法人高等教育研究所（IDEの姉妹団体）…「高等教育研究紀要」</li> </ul>
1980	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と大学研究会（岩手大学教育学部教育史研究室内）…「地域と大学」</li> </ul>
1982	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科医学教育学会</li> </ul>
1984	<ul style="list-style-type: none"> <li>○武庫川女子大学教育研究所…「武庫川女子大学レポート」</li> </ul>
1985	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等教育問題研究会（FMICS）…「FMICS」</li> <li>○経済学教育研究会…「経済学教育」（創刊1982年）</li> </ul>
1986	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広島大学大学院社会科学部国際社会論専攻に授業科目として「比較大学制度論」開設（2000年4月大学院教育学研究科高等教育開発専攻へ）</li> <li>●筑波大学大学研究センター…「大学研究」</li> <li>○早稲田大学教育総合研究室…「早稲田教育評論」</li> </ul>
1987	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海大学教育研究所…「研究報告」他（70年設立の「学生生活研究所」と72年設立の「教育工学研究所」の改組）</li> </ul>
1986	<ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島大学大学開放実践センター…「大学開放実践センター紀要」</li> </ul>
1988	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成財団センター…「助成団体要覧」「助成財団助成金公募ガイド」「助成財団の社会的役割」</li> <li>○【科学技術庁】科学技術政策研究所…「科学技術政策研究所年報」（2001年1月中央省庁再編の一環として、文部科学省附属の研究機関へ）</li> </ul>
1989	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海高等教育研究所（名古屋）…「大学と教育」</li> </ul>
1990	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中京女子大学生涯学習研究所</li> <li>○立命館大学教育科学研究所（94年3月、所内に大学教育研究室）…「立命館教育科学研究」（1998年6月：大学教育開発・支援センターへ）</li> </ul>
1991	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学位授与機構審査研究部…「学位研究」他</li> <li>○アジア太平洋大学交流機構（UMAP）</li> </ul>

年	事 項
1991	○日本教師教育学会…「教師教育学会年報」 ○教育目標・評価学会
1992	○東京大学調査室 ○東京大学教育学部に高等教育講座 ○国立学校財務センター研究調査部…「財務センター季報」 ●神戸大学大学教育研究センター…「大学教育研究」 ○早稲田大学大学院文学研究科に高等教育の授業科目開設（1994年研究指導開設） ○日本教育政策学会…「日本教育政策学会年報」
1993	○桜美林大学大学院に高等教育過程開設 ●東北大学大学教育研究センター…「大学教育研究センター年報」 ○愛媛大学大学教育実践センター ○留学生教育学会
1994	●九州大学大学教育研究センター…「大学教育」 ●京都大学高等教育教授システム開発センター…「京都大学高等教育研究」「京都大学高等教育叢書」 ●新潟大学大学教育開発研究センター…「大学教育研究年報」 ○短期大学基準協会…「短期大学教育」 ○京都・大学センター（1998年に大学コンソーシアム京都に名称変更）
1995	○立教大学全学共通カリキュラム運営センター…「大学教育研究フォーラム」 ●信州大学教育システム研究開発センター…「信州大学教育システム研究開発センター紀要」 ●北海道大学高等教育機能開発総合センター…「高等教育ジャーナル—高等教育と生涯教育」 ●鳥取大学大学教育センター…「大学教育研究年報」
1996	●東京大学大学総合教育研究センター（前身は東京大学調査室）…「大総センターものぐらふ」 ○全国大学教育研究センター等協議会 ○名古屋大学教育学部に高等教育講座 ○広島大学調査室（5年時限） ●茨城大学大学教育研究開発センター…「センター年報」他 ●琉球大学大学教育センター…「琉球大学大学教育センター報」
1997	○大学行政管理学会…「大学行政管理学会誌」 ○桜美林大学大学教育研究所 ○一般教育学会，大学教育学会に改称…「大学教育学会誌」 ○日本高等教育学会…「高等教育研究」 ●熊本大学大学教育研究センター…「大学教育年報」 ○阪南大学大学教育研究所…「大学教育研究所年報」
1998	●名古屋大学高等教育研究センター…「名古屋高等教育研究」 ○京都大学大学院教育学研究科高等教育開発論講座（協力講座）開設
1999	●福岡教育大学教育実践総合センター…「教育実践研究」 ○JABEE（日本技術者教育認定機構）
2000	●広島大学高等教育研究開発センター（前身は大学教育研究センター）

年	事 項
2000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学位授与機構から大学評価・学位授与機構へ改組（その後2004年4月独立行政法人大学評価・学位授与機構設立）…「大学評価・学位研究」</li> <li>○中部大学大学教育研究センター…「中部大学教育研究」</li> <li>○日本私立大学協会附置私学高等教育研究所…「私学高等教育研究所シリーズ」「私学高等教育研究叢書」</li> <li>○名古屋大学大学院教育学研究科高度職業人養成コース高等教育マネジメント科目分野開設</li> <li>○北海道大学大学院教育学研究科教育学専攻教育計画講座に高等教育の授業科目開設</li> <li>○名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育学専攻高等教育学講座（協力講座）</li> </ul>
2001	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大分大学大学教育開発支援センター</li> <li>●国立教育政策研究所高等教育研究部（国立教育研究所は2001年1月に再編され、名称を国立教育政策研究所に変更した）</li> <li>○龍谷大学大学教育開発センター</li> <li>○大同工業大学授業開発センター</li> <li>○桜美林大学大学院国際学研究科に大学アドミニストレーション専攻</li> <li>○筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科教育学専攻に高等教育政策・経営論開設</li> </ul>
2002	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取大学大学教育総合センター（前身は大学教育センター）</li> <li>●山口大学大学教育センター</li> <li>●香川大学大学教育開発センター…「香川大学教育研究」</li> <li>●長崎大学大学教育機能開発センター</li> <li>○甲南女子大学教育研究ネットワーク…「甲南女子大学教育研究ネットワーク研究レポート」</li> <li>○帯広畜産大学学部教育センター（2004年改組帯広畜産大学大学教育センターへ）</li> </ul>
2003	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一橋大学大学教育研究開発センター…「一橋大学・大学教育研究開発センター年報」</li> <li>●香川大学大学教育開発センター…「香川大学教育研究」</li> <li>●金沢大学大学教育開発・支援センター</li> <li>●信州大学高等教育システムセンター（前身は教育システム研究開発センター）「信州大学高等教育システムセンター紀要」</li> <li>●京都大学高等教育研究開発推進センター（前身は高等教育教授システム開発センター）</li> <li>●九州大学高等教育総合開発研究センター（前身は大学教育研究センター）</li> <li>●熊本大学大学教育機能開発総合研究センター（前身は大学教育研究センター）「大学教育」</li> <li>●宮崎大学大学教育研究企画センター…「大学教育研究」</li> <li>●鹿児島大学教育センター…「鹿児島大学教育センター年報」</li> <li>○佐賀大学高等教育開発センター…「大学教育年報」</li> <li>○静岡大学大学教育センター</li> <li>○横浜国立大学大学教育総合センター</li> </ul>
2004	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岩手大学大学教育センター…「年次報告」</li> <li>●東北大学高等教育開発推進センター（前身は大学教育研究センター）「高等教育開発推進センター年報」他</li> <li>●東京農工大学大学教育センター…「大学教育ジャーナル」他</li> </ul>

年	事 項
2004	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛媛大学教育・学生支援機構</li> <li>○小樽商科大学教育開発センター…「ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書」</li> <li>○帯広畜産大学大学教育センター（前身は学部教育センター）</li> <li>○大阪市立大学大学教育研究センター…「大学教育」</li> <li>○同志社大学教育開発センター</li> <li>○高知大学大学教育創造センター…「大学教育創造センター年報」（刊行予定）</li> <li>○岡山大学教育開発センター…「岡山大学教育開発センター年報」「OU-VOICE」「桃太郎フォーラム」</li> <li>●国立大学財務・経営センター…「大学財務経営研究」他</li> <li>○大学評価学会…「現代社会と大学評価」「大学評価を考える」</li> <li>○私立専門学校等評価機構</li> <li>○桜美林大学大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻（修士課程）通信教育課程開設</li> </ul>
2005	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『高等教育概論—大学の基礎を学ぶ』（MINERVA教職講座⑩）出版</li> <li>●神戸大学大学教育推進機構</li> <li>●大分大学高等教育開発センター（前身は大学教育開発支援センター）</li> <li>○甲南女子大学大学教育研究センター（前身は教育研究ネットワーク）…「教育研究ネットワーク年報」</li> <li>○山梨大学大学教育研究開発センター</li> <li>○県立広島大学総合教育センター</li> <li>○コンソーシアム京都京都高等教育研究センター</li> <li>○日本高等教育評価機構</li> <li>○国立大学マネジメント研究会</li> <li>○東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース開設</li> </ul>

### 【備 考】

- (ア) 本年表は、広島大学高等教育研究開発センターの協力、特にCOE技術員の音野美晴、情報調査室の脇本美樹、関内奈穂子の各氏の協力を得て、筆者の責任においてまとめたものである。
- (イ) 1998年までの記述は、喜多村和之（1998）「高等教育研究の現在・過去・未来」『高等教育研究』第1集，pp.29-46，に基づいている。ただし、そこで割愛されていた、大学ないし高等教育を対象とした教育ないし研究を第一義的な目的としないもの（たとえば、大学団体、学者団体、一部の学会など）についても、原則として補足した。
- (ウ) 正確な年表の作成を期してはいるが、漏れや誤りがある場合、ご教示をたまわれれば幸いである。
- (エ) 年表中●のついた機関等は「全国大学教育研究センター等協議会」の加盟機関。

## Thirty Years in Higher Education Research; a Retrospective Review and Perspective

Akira ARIMOTO\*

This paper is intended to review higher education research over thirty of the postwar years, and especially the most recent ten years after the previous review was made at the time of 20th anniversary of RIHE. After reviewing the relevant research, the author identifies a number of trends.

First, the trend for structural transformation progressed rapidly and strongly over the ten years. It was caused by social changes such as the emergence of a knowledge-based society, globalization, and market mechanisms and at the same time by a factor from the internal logic of academia. Both external and internal environmental changes required academic reforms. Pressures to change academia were inevitably encouraged by the various perspectives through politics, economy, accountability from society, rationalization, international comparability, and academic productivity. Among the increasing pressures from inside and outside academia, higher education policy was developed by the initiatives of the University Council and on the basis of its proposals a stream of academic reforms was launched.

Second, among these circumstances, higher education research has enjoyed a sort of boom. It is evident in the fact that new academic associations were established, their membership increased, and various academic meetings, workshops, and seminars were conducted. In addition, many academic journals flourished. Relevant new academic posts were created in accordance with the increasing numbers of researchers and academics who are able to earn their living in positions of higher education research. The increase of researchers led to diversification of research activities. Thanks to these facts, higher education research has become fairly well institutionalized in academia.

Third, as a result of diversification and differentiation of research objects, changes from macro to micro research, from basic to applied and practical research, and from analogue to digital research were realized. Especially, new facilities for centers or institutes of higher education research flourished with regard to the academic reforms nationwide. They were established so as to become the means by which universities and colleges were able to fulfill expectations for academic reform. At the same time they introduced a receptive attitude towards practices useful for improving the curriculum, evaluation, FD, etc.

Fourth, some doubts remain about whether the “science of higher education” has replaced the “theory of higher education” in this decade, even though some appropriate academic associations were started. In this context, more research activities are needed to establish the science in the near future. At a time when social changes are fast and also academic reforms are encouraged to respond social pressures, applied and

---

\* Director and Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

developmental research rather than basic research are likely to be needed from both inside and outside academia.

Fifth, research centers as well as researchers more useful for academic reforms are increasingly required. In this kind of environmental context, however, basic research takes an important role. Researchers of higher education have been confronted and will still be confronted with the fundamental question that Professor Kazuyuki Kitamura always asked, “Where has the university come from and where it is going to?”